

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

目黒 潮

Establishment of the Japanese-Indonesian Community and their Employment System in the Oarai Town, Ibaraki

MEGURO Ushio

This study examined the town of Oarai, situated in Ibaraki Prefecture, 100 km to the north of Tokyo. In January of 2004, Oarai had a population of 19,623 people of whom 904 were foreigners. The number of the foreigners in Oarai has shown a rapid increase from the 1990s to the present. Many foreigners work at seafood processing companies, while others engage in agriculture in the vicinity of Oarai, or work in automobile factories, such as that in the city of Suzuka in Mie Prefecture.

This article illustrates the community-building and job-search system of the foreign workers, especially Indonesian workers, in connection with the local labor market, from the viewpoint of human geography. Here, I focus primarily on Japanese Indonesian workers (*nikkeijin*, or Japanese descended foreigner) from northern Sulawesi, who have recently become the dominant foreign residents in Oarai.

A number of seafood processing companies are located in Oarai. Their output shows a decline after 1980, and employee salaries in these companies have decreased despite a corporate scale. Moreover, the availability of factory labor has decreased since 1987, since more Japanese have completely higher education and prefer white-collar jobs. Thus, since the mid 1980s, seafood processing companies in Oarai have been employing foreigners.

Irregular workers (illegal workers, overstays) such as the Iranian were the first foreign residents working in Oarai, followed by Thai and Filipino residents. Other irregular workers from Indonesia also came to Oarai early in this period. For example, an Indonesian woman from

Bitung, northern Sulawesi, who married a Japanese seafarer and lived in Oarai, recruited her friends and relatives from Indonesia to work in the local seafood processing companies in the latter part of the 1980s.

The Japanese Immigration Bureau initiated inspections of these seafood processing companies, and arrested the irregular workers in 1998 at regular intervals. Because of this, the number of irregular workers decreased, regardless of their nationality.

The Immigration Control and Refugee Recognition Act was revised in 1990 and a large number of Japanese-Latin American *nikkeijin* were recruited to Japan. The seafood processing companies of Oarai began employing legal Brazilian workers in the first half of the 1990s, however, in order to employ such workers, companies must pay a high commission to recruitment agents. Because this makes it difficult for companies to employ Brazilians, the Japanese Brazilians have gradually left Oarai since 2002.

After 1998, a recruitment agent working for the local seafood processing companies of Oarai obtained information that a significant number of Indonesian people of Japanese descent resided in northern Sulawesi, especially in Manado. Many of their ancestors were fishermen from Okinawa who lived in northern Sulawesi during World War II. The agent began to recruit these Japanese Indonesian people to 20 companies in Oarai for legal employment. There is no discrimination in the salaries of Japanese Indonesian workers, and their employers supply goods and other needs for them. The Japanese Indonesians who come to Japan are able to pay back their debt in approximately half a year, and are then free to continue to work in Oarai or anywhere else, or return home. In November of 2004, the number of Indonesian people in Oarai was 444. Nevertheless, there are a certain number of problems in the employment system of Japanese Indonesian people in Oarai. First, the system is supported by a voluntary individual, who can not fulfill all the convenience of the Indonesian. Second, many Indonesians are Christians and therefore return home at Christmas, which is a particularly busy time in seafood processing companies because the fishing of fresh fish decreases. Finally, in order that the number of irregular workers not increase, the administration of Oarai does not provide significant support to foreign residents.

Consequently, in 2002, some seafood processing companies introduced Chinese trainees in order to stabilize the employment situation. The number of registered Chinese residents in Oarai was 133 in November of

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

2004, making them the second largest group of foreigners in the town, and some Indonesians were dismissed because of them.

Nevertheless, the Indonesian communities of Oarai and other areas have established both religious organizations and ethnic/local associations which offer important support to recent Japanese Indonesian immigrants. The churches are particularly supportive of Indonesian workers. These organizations make use of existing activities and community services to help Indonesian workers survive in Oarai. Within the Indonesian community, social and cultural identities are maintained, and help is available to both resident Indonesians and new-comers. Thus, a new relationship is emerging between the seafood processing companies and the churches which support these foreign residents so as to reside in Oarai persistently.

キーワード: 大洗町、日系インドネシア人、水産加工業、就労形態、コミュニティ

1. 序 論

茨城県東茨城郡大洗町(以下、大洗町)には、2004年1月現在、19,623人が居住しており、そのうち外国人が904人を占めている¹⁾。大洗町における外国人労働者数は、1990年代に急速な増加を示しており、その中で最多の登録者数を示しているのはインドネシア人である。総務省の『国勢調査』(2000)によると、在日インドネシア人数は、茨城県を含む関東地方においても最多の311人を示している。大洗町にはかつて、インドネシア人の不法就労者が多く居住していたが、その後1998年から、合法的に長期就労が可能な日系インドネシア人が流入するようになり、報道などでも取り上げられるようになった²⁾。これまでの日系人に関する研究動向としては、南米日系人を対象とするものが主流であり、インドネシア人、特に日系インドネシア人に関する論文はほとんど見られない。したがって、今後の議論を行うための調査が、焦眉の急として求められている。

筆者はこれまで在日インドネシア人についての調査を行い、その一部を報告してきた(目黒2004)。本稿ではその成果に新たな調査を加え、人文地理学の視点から大洗町の日系インドネシア人について報告を行う。その中

でも、大洗町における日系インドネシア人を中心とした外国人労働者の集住化と就労実態について、全国的に見られる外国人労働者の流入傾向や、当該地域の労働市場やコミュニティと関連づけて検討することに焦点を当てる。特に、日系インドネシア人の多くが水産加工業に従事していることや、彼らが就労するうえで、さまざまな同郷会やキリスト教会のようなエスニック・コミュニティが重要な役割をはたしていることに着目する。また、大洗町にみられる日系インドネシア人の就労基盤がどのようなもので、構造的な問題をどのように解決しているのかにも言及する。

本稿のための現地査は2003年11月より2005年1月まで断続的に行った。調査に用いた言語は日本語と英語である。

2. 調査対象地域の立地条件と経済概況

本稿で研究対象とする大洗町は、1949年に磯浜町と大貫町が合併することにより発足した。2005年現在、大洗町は水戸都市圏³⁾に含まれ、茨城県の太平洋岸のほぼ中央、東茨城郡の東端にあり、測地上の位置は北緯36度18分、東経140度34分である⁴⁾(図1)。都心からは北東に約100km、県庁所在地である水戸市の中心部⁵⁾からは南東に約11km離れている。大洗町の東は鹿島灘に面し、北是那珂川をはさんでひたちなか市と対峙し、南は鹿島郡旭村、西は涸沼川を境に東茨城郡茨城町及び水戸市へと続いている。面積は23.19km²であり、東西2.5km、南北9.0kmと、経線に沿って細長い形をしている。そのうち可住地面積は17.72km²、都市計画区域面積は23.19km²、市街化区域面積は5.64km²となっている。また耕地面積は5.89km²、林野面積は3.91km²である⁶⁾。海岸線はなだらかな円弧を描き、市街地はこれに沿う低地部の中央に位置し、その西南部には標高25~35mの丘陵が見られる。丘陵は関東ローム層の洪積台地である鹿島台地の北部に位置しており、那珂川河口から南の一部は砂丘地帯となっている。大洗町の中心部である磯浜地域は、北側に立地する那珂湊、平磯とともに三浜地方と呼ばれ、水産業を主体にして発展してきた。その中でも磯浜は、大洗岬が単調な鹿島灘に突出しているため、北東の風を避けて漁船が入出できる利点を有している。そのため大洗町の集落は、背後の台地と海岸との

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

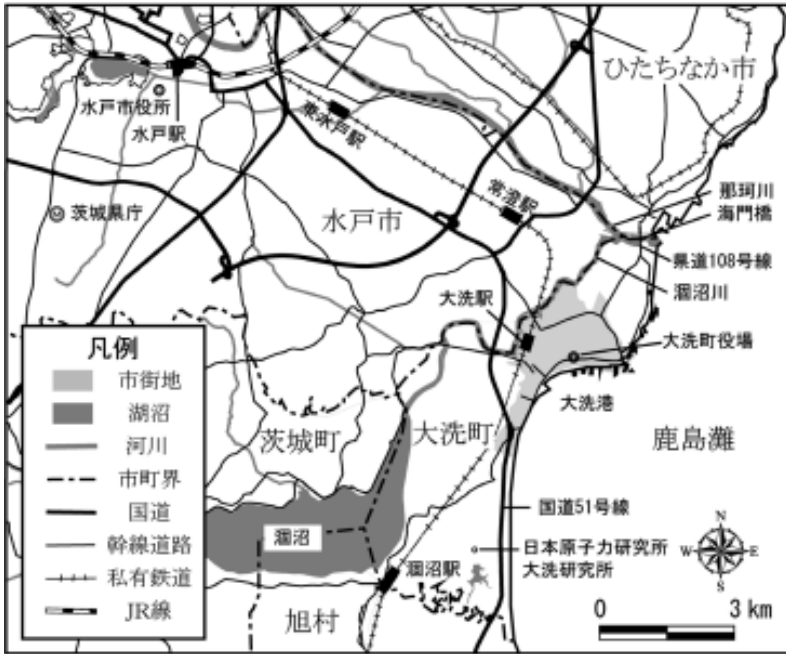


図 1: 研究対象地域(2005年1月現在)

間に漁村特有の路村形態を持っている。

大洗町の財政事情としては、総務庁自治財政局が報告している『市町村決算状況調』(2001)によると、財政力指数は0.76(全国平均は1.00)であり全国平均よりもやや低い数字を示している。経済基盤の概況としては、課税対象所得が24,353,000,000円、納税義務者数は7,733人である。また、朝日新聞社が毎年各市区町村居住者の経済的な力を測定するために行っている『民力』(2004)によると、大洗町の一人当たりの民力指数は91.3(全国平均は100)と、全国平均よりわずかに低い数字を示している。

海外の主要航路を結ぶ最寄の国際空港には、成田国際空港がある。成田から大洗町までは、その大半が複線電化されている東日本旅客鉄道株式会社(JR)によって水戸駅を經由し、1985年に開通した鹿島臨海鉄道株式会

社大洗鹿島線の開通を用いて、町内の大洗駅に到着するルートが主流である。同線を利用した場合、大洗―水戸間の平均所要時間は47分であり、大洗駅―成田国際空港駅間の平均所要時間は3時間23分である。

大洗町の公共施設としては、市街地の海岸よりに町役場や文化センター、そして商工会議所等が立地している。保育所、保育園、幼稚園数は7園、小学校数は4校、中学校数は2校、高校数は1校である。また、病院数は2所、医院数は7所である。病院が持つ病床数は226床である。

大洗町の産業三部門別就業人口比は一次：二次：三次の順に7：31：62となっており、第三次産業が多い。しかしこれらの産業は部門を問わず、大洗港と密接な関係を持っている場合が多い。大洗港はかつては磯浜港と呼ばれていたが、第二次世界大戦後、1958年の地方港湾指定を期に港名が改められ、1961年から港湾建設が開始された。漁港区は1979年に完成し、同港は輸送機械を中心とした商港としても用いられるようになった。同じく1979年に重要港湾の指定を受けるとともに、長距離カーフェリーの寄航を前提とした港湾計画が策定された。1985年に大洗港と苫小牧・室蘭両港間にカーフェリーが就航すると、大洗港は首都圏及び北関東地域と北海道とを結ぶ物流拠点として重要な役割を持つようになった。さらに1994年には新旅客ターミナルビルや人道橋などの施設が建設され、1995年には大型客船が接岸できる第4埠頭が完成した。第三次産業従事者の多くは、この大洗港を含む海岸の風光美を利用した観光サービス業に従事しており、同産業は大洗町の主軸となっている。また、古くからの沿岸漁業も持続している。

このような沿岸漁業や臨海観光業に密着した地域であることと関連して、大洗町は水産加工会社が多く立地する地域でもある(図2)。大洗町の水産加工業は、かつては近海から獲れるイワシ、サバ、サンマなどを原魚とした塩干しや煮干などの加工が行われていた。しかし1965年以降、大洗町の水産加工会社は経営の安定を図るために、漁獲の不安定な沿岸漁業からの漁獲についての加工をやめ、周年稼働体制が維持できる輸入原魚を用いた加工を行うようになった。そして、パートの主婦を雇用し、水産加工品を自主的に市場に出すようになった。現在、大洗町の水産加工業はタコやし

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

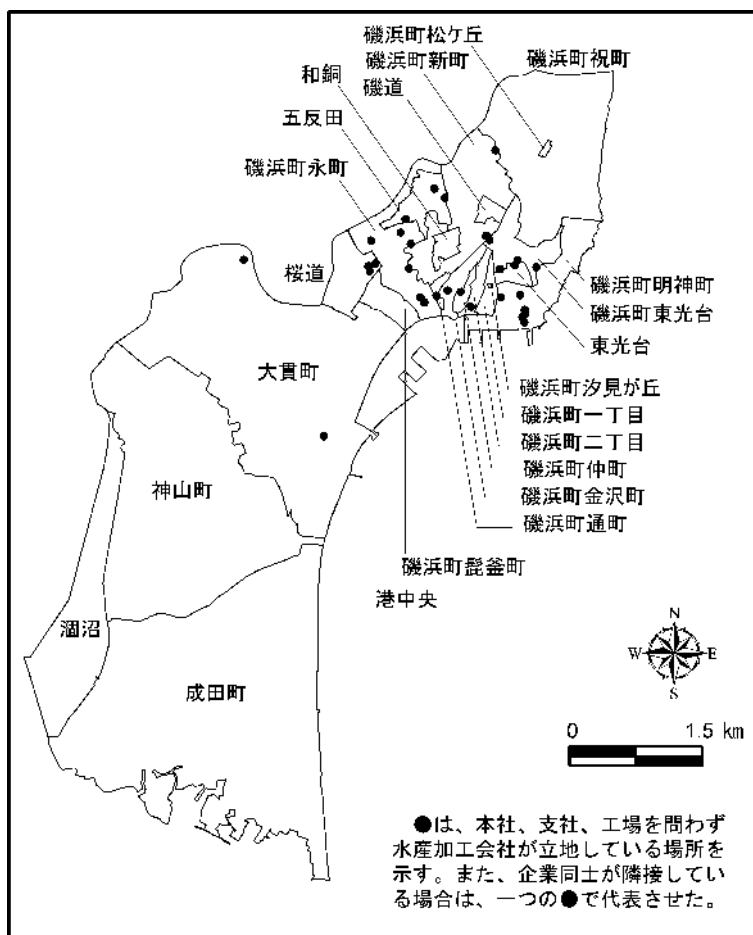


図 2: 水産加工会社の立地 (2005 年 1 月現在)

シャモなどについて、全国でも有数の輸入原魚の加工産地となっている(茨城県 2004、30 頁、常陽地域研究センター、2002)。

しかし、大洗町の水産加工業は 1980 年以降、水産加工品の小売価格が低下したことに伴い、生産高、生産額ともに顕著な下降を示すようになった

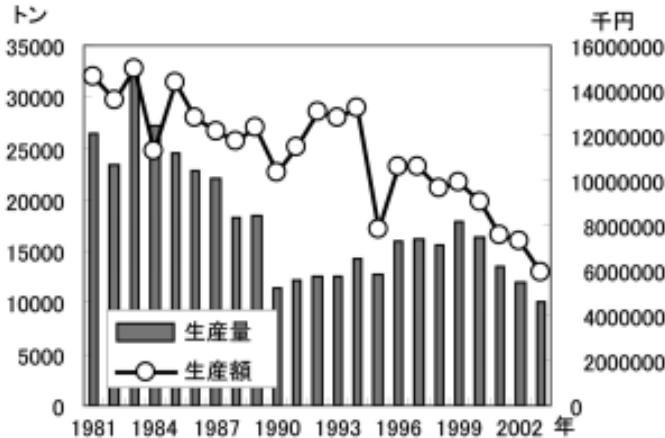


図3: 大洗町における水産加工品生産高
 (「茨城の漁業」各年度版より筆者作成)

(図3)。茨城県(2004)によると、2003年における大洗町の水産加工品生産高は、過去最低の10,017トンとなっている。このため、量販店や生協向けの注文を取り付けて一定の生産量を確保し、経営の安定化を図る方法が主流になり、受注をこなすために常に従業員を確保する必要がでてきた。しかし、このような小売価格の低下と重なって、1987年以降の景気拡大期には、情報化社会への以降に伴う工場労働の地位の低下や、高学歴化によるホワイトカラー志向などが全国的に発生していた。これに大洗町自体の人口減少や少子高齢化も加わり、水産加工会社は職業安定所等に募集をかけても労働者が集まらなくなった。

こうして、大洗町の水産加工会社は、雇用対策として外国人労働者を採用するようになった。外国人雇用を始めたことによって、大洗町の水産加工会社の事業所数が減少傾向にある一方、従業員総数は一定数を保つことができるようになった(図4)。また、日本人主婦のパートと外国人労働者はほぼ入れ替わりで雇用されたため、常用雇用者数は1991年代以降むしろ増加を示すようになった。総務省統計局が公開している『事業所・企業統計調査報告』(2001)によると、2001年の大洗町における水産加工会社は

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

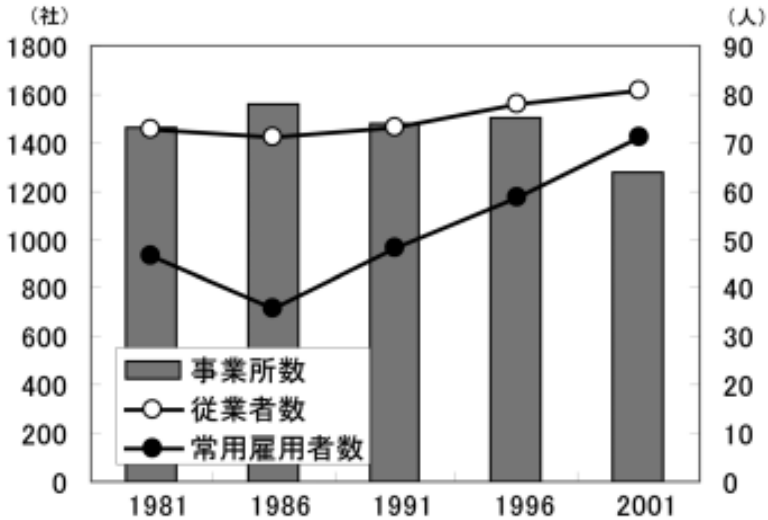


図 4: 大洗町における水産加工業事業所数及び従業者数
 (「事業所・企業統計調査報告」各版より筆者作成)

64 社、総従業員数は 1,612 人、うち常用雇用者数は 1,420 人となっている⁷⁾。

最後に大洗港と直接の関係を持たない産業に着目すると、農業としては、涸沼川に近い低地部には水稲が栽培され、丘陵部は畑・山林となっており、かんしょ、だいこんの露地栽培が主となっている。工業に関しては、町の南部に立地する日本原子力研究所大洗研究所をはじめ、原子力関係の施設がある。水産加工業以外の製造業種としては、電気部品製造業や石材加工業が若干みられる。

3. 大洗町における移住労働者の動向と外国人政策

大洗町の外国人を登録者数から見ると、1980 年代後期以降、増加傾向にあることがわかる(図 5)。特に、1991 年以降と 1997 年以降には顕著な増加が見られ、その後 2003 年以降には若干の減少を示している。2004 年 11 月のデータに着目すると、大洗町に居住する外国人の内訳は、最多数がイン

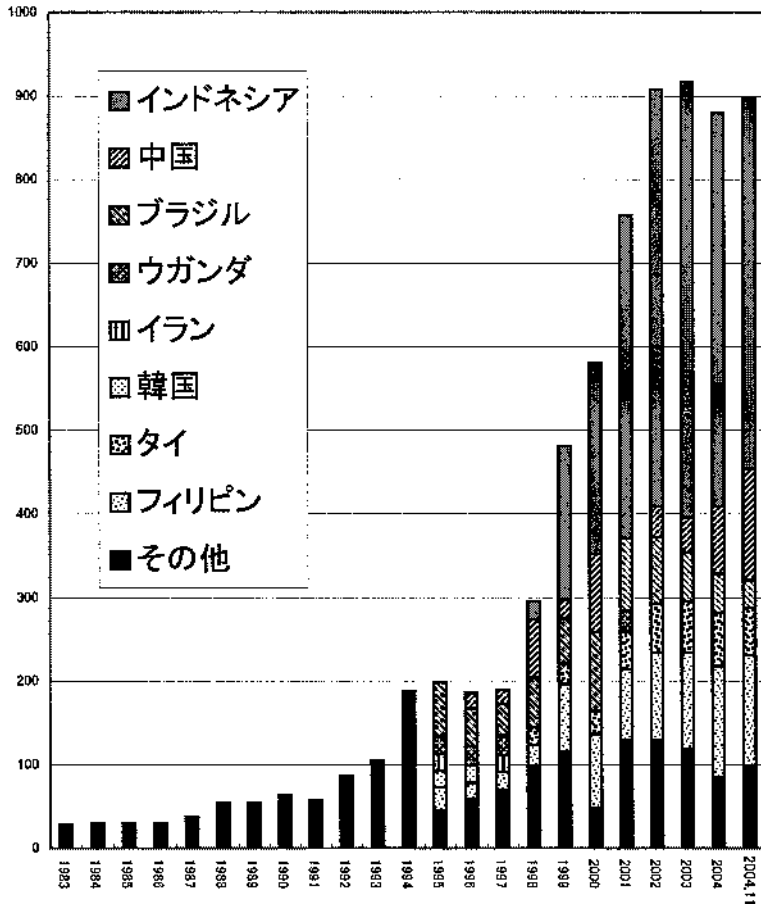


図5: 大洗町における国籍別在留外国人登録者数
(大洗町役場住民課調べより筆者作成)

各年4月1日の登録者数および、2004年11月の各データを用いた。1994年以降は、上位5国籍において、国籍別のパターン分けを行い、上位5国籍に含まれないものについては「その他」に分類した。

ドネシア人(444人)であり、以下、中国人(133人)、フィリピン人(132人)、タイ人(57人)、ブラジル人(33人)と続いている。しかし、大洗町に就労する外国人のうち最多数にあたる国籍は、1980年代以降、何度か入れ替わっている。以下では図5をもとに、多数派であった外国人について、中央および地方自治体の外国人政策との関係を中心に記述していく。

(1) 不法滞在者の流入(1985年以降)

1980年代末、大洗町の水産加工業に就労していた在留外国人は、不法就労のイラン人が中心であり、その後、タイ、フィリピンの不法滞在者も増加した。イラン人の在留者数は、図5を見る限りでは必ずしも多くないが、各企業や住民からの聞き取りによると、たしかに多くの水産加工会社でイラン人が不法就労していたという。これは、彼らが外国人登録を行わないまま就労した結果である。

日本政府は1980年代後半から増え続けていたパキスタンやバングラディッシュ人の不法就労を抑制するため、1989年に両国に対する査証免除協定⁸⁾の一時停止措置をとったが、イランと日本との査証免除協定は継続していた。その当時、イランでは1988年にイラン・イラク戦争が停戦した直後であり、国内の労働市場が閉塞的になっていた。また、先進国で査証免除協定を結んでいた国は唯一日本のみであった。こうして高収入や高技能・高技術を求めていたイラン人は、パキスタン人、バングラディッシュ人の代替労働力として来日した。そして、彼らは独自の就労ネットワークを形成し、パキスタン人やバングラディッシュ人のいた企業以外の企業にも勤めるようになった。しかし、このような状況に応じて1992年にイランと日本との査証免除協定が停止され、その後、国内のイラン人は徐々に減少していった(樋口・稲葉2003、馬場2000、桜井2003、手塚1991、1995、倉1996、田中1991、山下1992など)。

大洗町に就労したイラン人も、彼ら独自のネットワークを通じて大洗町に流入したと考えられる。1990年代中期には、若干のイラン人の登録者が統計上の数値としてもあらわれているが、現在の各企業には、非合法に就労するイラン人は少なくなっている。したがって、上述した国際人流は、

大洗町の水産加工業に従事するイラン人就労者の増減と、ほぼ重なりあっているといえよう。

フィリピン人やタイ人については、両国の経済発展に伴い、1990年代に不法就労が増加したことが知られている。特にフィリピンの出稼ぎは国の施策であることや、個々の家庭において出稼ぎの経済効果が非常に大きいこと、そして、地理的近接性が比較的高い先進国は日本であることなどが要因となっている。タイ人の場合も、これとほぼ同じ要因を持つ。特にフィリピン人やタイ人の女性に関しては、売春を斡旋する、強固に組織化されたネットワークが日本国内に形成されていることが知られている(井口2001、バレスカス1996、馬場2000、田中1991、手塚1995など)。

大洗町に居住するフィリピン人、タイ人のうち、女性の一部は風俗産業に従事していることが聞き取りから明らかになった。タイ人女性に関しては、大洗町およびその周辺の風俗産業における摘発が多かったため、昼間働ける場所を求めて大洗町に来たという事例もある。また、大洗町における入管の摘発が増加した2001年には、近隣の旭村に移転するという事例もみられる。したがって、フィリピン人、タイ人の流入も、上述の国際人流と一致しているといえる。水産加工会社においても、彼らの雇用の際には常に違法ブローカーが仲介に入り、その背後には反社会的な集団が関与しているため、地域の治安が悪化する原因となった。さらに、大洗町の各水産加工会社は、しばしばブローカーおよび背後組織から高額の仲介金を要求された。そのような問題があったため、これらの人々の雇用も長くは続かなかった。

不法就労者としてのインドネシア人の流入経緯は、このイラン人、フィリピン人、タイ人とは多少異なる経緯をたどる。聞き取りによると、1985年頃に、日本人船員と結婚したある北スラウェシ州ビトゥン出身のインドネシア人女性が、北スラウェシのインドネシア人を扱う違法ブローカーとして、自分の親族をはじめとするインドネシア人を呼び寄せて、大洗町の企業に派遣していた。したがって、外国人総数に対する比率は少ないにせよ、大洗町にはこの時期からインドネシア人が入っていた。これは、日本全体に見られる外国人の流入とは必ずしも一致していない。

その後、1998年になると、茨城県警察および東京入国管理局(以下、「入管」)が定期的で大洗町の水産加工会社を査察し、企業及び労働者の摘発を行うようになった。外国人労働者だけではなく、1989年に制定された不法就労助長罪に従い、雇用者側も逮捕される場合があった。そのため、不法就労者たちは、国籍を問わず大洗町を去るようになっていった。2005年現在も、大洗町の市街地では、不法就労者の摘発や逮捕に協力と呼びかけるポスターなどが散見される⁹⁾。こうして大洗町の各企業は、不法就労者の代替労働力として合法的に雇用できる日系人に着目するようになった。

(2) 南米日系人の流入(1991年以降)

日本政府は第二次世界大戦後、一貫して移民受け入れには消極的な対応をしてきた。しかし、中国残留孤児の存在が社会問題化し、製造業における慢性的な労働力不足が懸案となる中で、1990年には出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)が改正施行され、日系二世、三世が就労制限の無い在留資格を取得できるようになった。この政策によって、1990年代には、かつて日本が移民送出を奨励していた南米出身の日系人、特にブラジル人が多く来日している。1980年代後半から南米日系人は就労を目的とした帰還移住を行っており、製造業に従事していた。入管法はその事実を半ば追認し、かつ日本における高い適応性が期待された日系人の受け入れに同意したのである(イシカワ 2003、井口 2001、森 2000、手塚 1995、梶田 1994、吉田 1992、カースルズ・ミラー 1996、Yamanaka 2000、Martin 1991 など)。

大洗町の各企業もその影響を受けて、1990年代前半から南米出身の日系人特にブラジル人を雇用するようになった。日系ブラジル人は合法的な就労者であるため、統計上の数字にもあらわれている。大洗町におけるブラジル人の登録者数は、1994年から1997年にかけて第1位を示しており、その大半が日系人であると考えられる。

彼ら南米日系人は、業務請負会社を経由して就労する者が多く、そのシステムは日本国内に埋め込まれて機能している。適法性とシステムの完成度の高さによって、南米日系人は、外国人労働者の中でも不法就労者より

高い階層に位置づけられている。しかし、このような雇用形態は不法就労者と比較すると、人材派遣の諸経費を含めた手数料がかかり、結果として企業側の負担が大きくなる場合が多い(稲上ほか 1992、佐野 2003、青木 1992、石井 2003、大久保 1995、1998、樋口 2003、1999、丹野 1999、藤崎 1991 など)。

そのため、多くの南米日系人が就労していた機械部品等の製造会社と異なり、売上高の低下という問題を抱える大洗町の水産加工会社に彼らを雇用するのは困難であった。また、彼ら労働者自身にも、機械製造を志向し、水産加工業に従事する高い意欲が見られなかった。このような労使相互の問題を解決するため、水産加工会社が代替策として始めたのが、1998年以降における日系インドネシア人の雇用である。大洗町の日系ブラジル人は、この日系インドネシア人の流入に応じて徐々に大洗町を離れるようになった。ブラジル人の登録者数は2000年に最多の95人を示し、その後は減少傾向にある。

(3) 日系インドネシア人の流入(1998年以降)

日系インドネシア人の流入は前述のとおり、不法就労者として移住してきた者も含めると1998年以前から始まっていた。不法残留、就労者の実数は統計上は不正確な点が多いものの、1990年代末には推計700~800人ほどであり、2004年には1200人とされている。しかし、日系人としてのインドネシア人の本格的な増加が始まったのは、ある水産加工会社の関係者であるA氏が、北スラウェシ州、特にメナドに日本人の祖先を持つインドネシア人(主にミナハサ族)が多く居住するという情報を得たことによる。A氏は、たびたび入管の摘発を受けて人材確保に悩んでいた各企業の要請に応じ、メナド在住の日系人を各企業に紹介することで、大洗町の水産加工業における雇用の合法化を試みた。1998年以降2005年まで、A氏は北スラウェシ出身の日系人約180人を、大洗町の企業20社に紹介している。A氏は、手数料を取る請負業務ではなく、あくまで紹介という形で各企業に日系インドネシア人の就労を斡旋した。

日系インドネシア人の流入の要因は、受け入れ企業の労働力需要ばかり

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

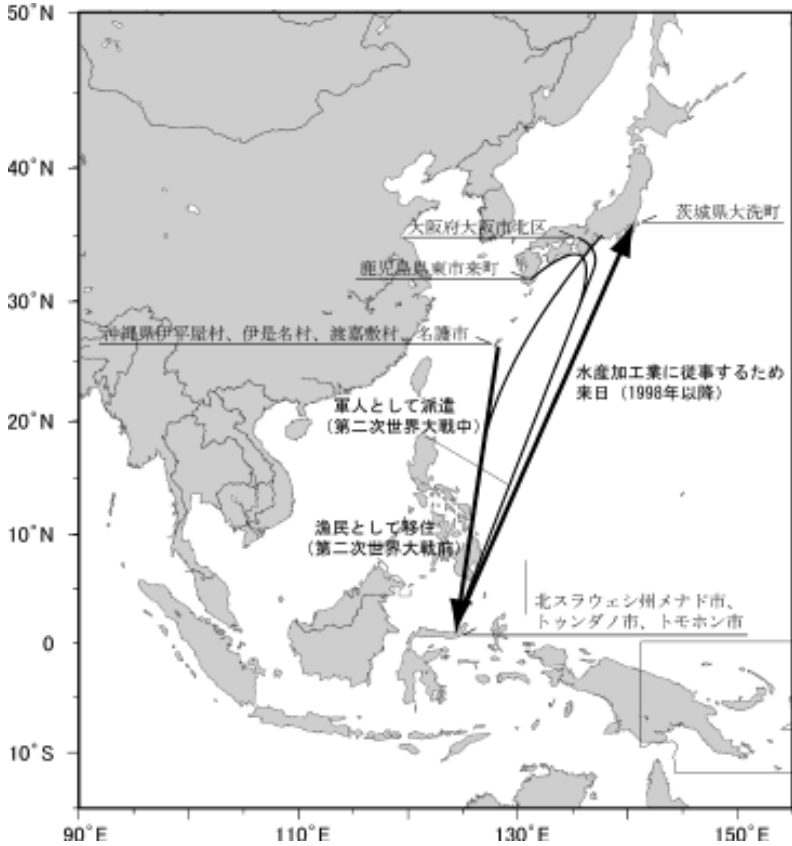


図 6: 日系インドネシア人にみられる還流現象の事例
(聞き取り調査により作成)

ではない。インドネシアは急激な人口増による労働力の余剰と慢性的な失業ゆえに、古くから海外への出稼ぎが行われてきた。かつては旧宗主国であるオランダへの出稼ぎが多かったが、1970年代中ごろからサウジアラビアなど産油国への出稼ぎが増え始め、それに続いて経済発展が進む隣国のマレーシアやシンガポールへの移住者も増加した。1980年代にはインドネシア政府労働省が国内の失業率緩和のために海外への就労を奨励したこと

により、出稼ぎが激増した(桜井 2003、90 頁)。日系インドネシア人が比較的高い労働意欲を持って大洗町に来ることができた背景には、このようなインドネシアの状況も影響を与えていると考えられる。

北スラウェシ州に居住する日系人には、第二次世界大戦前や、戦中に北スラウェシに渡った者の子供や孫が多い(図 6)。そのきっかけとなったのは、1890 年代以降、沖縄の糸満市に居住する糸満漁民の海外進出である。彼らは追込網とよばれる大量漁法を用いて東南アジア海域に進出し、沖縄の漁場に似た珊瑚礁漁場を中心に広がっていった。その後、糸満漁民に追従するかたちで、沖縄漁民は同村・同島出身者で構成された組合単位で東南アジアへの出漁を開始した。1920 年代以降は、カツオの北上ルートに沿った漁場として知られるスラウェシ島への、沖縄人を中心とした移住も始まった。さらに 1920 年代末、北スラウェシ州メナドに日本人による造船所が設立され、同企業が近郊の漁村であるピトゥンで鮮魚販売や鰹節製造を行うようになると、沖縄県出身者を中心に、日本人の海外進出は恒常的なものとなっていった。特に、カツオ漁においては沖縄県の座間味島、渡嘉敷島、池間島、伊良部島、伊平屋島、伊是名島などの離島漁民が中心的な役割を果たした。1939 年の調査によると、メナドの日本人小学生 19 人のうち 15 人がミナハサ族の母を持つことがわかっており、1940 年の調査によると、北スラウェシ州ピトゥンに滞在していた日本人は、154 人が記録されている。そして 1941 年以降、これらの経済的南進は軍事的戦略としての南進の流れにとりこまれ、軍人として北スラウェシに来る者も増加した(上田 2001、藤林 2001a、仲楯 1987、外務省調査部 1940、石川 1997、富山 1990、1995、矢野 1975 など)。

本稿のための調査では、大洗町に就労する日系インドネシア人の祖先のうち、沖縄県については伊平屋村、伊是名村、渡嘉敷村、名護市などの漁民がみられた。それ以外では、大阪府大阪市北区や、鹿児島県東市来町などの軍人もみられた。A 氏によると、来日したインドネシア人が日系であることの認知に協力する者には、やはり沖縄出身者が多い。このように、日本に還流する日系人の先祖に沖縄県出身者が多いという点は、南米日系人の場合と類似している。その一つの事例としては、沖縄出身者を先祖に

持つ南米日系人が、横浜市鶴見区の沖縄県人会を起点として集まり、製造業に従事していることなどがあげられる。しかし、南米日系人の先祖は主に農業移民であるが、東南アジアへ進出したような、漁民の子孫が還流する事例は少ない。この意味でも、大洗町に就労している日系インドネシア人は特殊な外国人労働者であるといえる¹⁰⁾(島田 2000、広田 2003、前山 1982、佐野 2002、藤林 2001b、大宮 1997、矢ヶ崎 1993)。大洗町の水産加工業に就労する日系インドネシア人の渡航費用や、居住、生活のための物資はすべて A 氏が用意した。また、A 氏は現地での諸手続きや、出生認知のためのインタビュー、系図作成なども行った。A 氏はその費用を借金として彼らに負担させ、その代わり紹介料や仲介料は取らないこととした。彼らの給与としては、常用雇用の日系インドネシア人については、企業を問わず、就労時で男性が時給 800 円であり、女性はそれより若干少ない。これは、同条件で日本人を雇用した場合と同額であり、国籍による賃金上の差別はない¹¹⁾。来日した日系インドネシア人は約半年間で借金を返済し、その後は続けて就労することも帰国することも自由に選択できる。現時点では、教師、公務員などに従事する者の帰国が見られるものの、その大半は持続して大洗町や日本国内の他の地域に就労している。

こうして大洗町には、雇用側も就労側も合法で、かつ業務請負会社が仲介しない日系人雇用システムが誕生した。その後、A 氏のほかにもインドネシア人の紹介を行う者があられ、1999 年には、大洗町に外国人登録を行っているインドネシア人居住者は 183 人となり、他の外国人登録者を抜いて第 1 位になった。この順位は現在まで継続している。この数字には日系インドネシア人ばかりではなく、以前から不法滞在していた者も含まれている。また、日本国内の他の地域から、大洗町におけるインドネシア人の増加に応じて移住してきた者も在留資格の有無にかかわらず含まれている。近年、不法滞在者は入管の摘発を避けるために水産加工業から徐々に転職し、周辺地域の農地でかんしょやメロンの栽培に従事したり、石材加工業、電気部品製造業などに従事する傾向があるため、市街地に集中している日系人と比較して、分散して居住する傾向が見られる。

(4) 中国人研修生の流入(2002年以降)

1991年の入管法改正においては、日系外国人の受け入れが認められると同時に、「研修」が独立した在留資格となった。続く1993年には研修制度の事実上延長する制度である技能実習制度が創設され、研修・技能実習制度は新たな外国人労働者の受け入れ手段として着目されるようになった。さらに2000年に法務省が打ち出した第二次出入国管理基本計画においては、研修・技能実習制度の大規模な拡大が示唆された。研修・技能実習制度は本来、海外にない日本の技術を習得させるという、技術移転を目的とした制度である。しかし同時に、同制度は海外に進出できない中小企業の雇用対策という側面を併せ持っている。(曙2004、財団法人国際研修協力機構2004、佐野2000、大久保2000)。大洗町の水産加工会社もこの制度には早くから着目しており、1998年には中国人研修生58名が受け入れられた。しかし、これ以前から実態として不法就労者を雇用している企業があったため、各国の所轄行政機関と連絡調整を行う組織である財団法人国際研修協力機構(略称JITCO)による定例審査において、各企業は逆に摘発を受ける結果となった。こうして、大洗町における研修制度は一度失敗している。

合法就労者である日系ブラジル人および日系インドネシア人の増加後、大洗町では2002年から本格的に中国人研修生の導入を始めることができるようになった。現在、大洗町には、JITCOの認可を受けた二つの日本側研修生受け入れ団体がある。この二つの団体を經由して、中国人研修生は各水産加工会社に受け入れられている。彼ら中国人研修生は、大洗町の水産加工会社18社で就労している。この研修生の増加に伴い、他の中国人も、インドネシア人と同様、在留資格の有無を問わず、流入するようになった。

上述のA氏は現在、インドネシア人の研修生を導入する計画も立てている。今後、大洗町の水産加工会社は、他地域に見られる製造業と同様、不法就労者の雇用を完全に廃止し、研修生・技能実習生を受け入れる方針に切り替えていくと考えられる。

4. 日系インドネシア人の就労における問題点

180人の日系インドネシア人がインパクトとなって、大洗町のインドネシア人在留数は、外国人登録者数の上では卓越するようになった。しかし、この大洗町における日系インドネシア人の雇用システムは、不法就労者雇用の代替的手段としての性質上、持続していく上で、いくつかの問題点を併せ持つ。

まず、このシステムはA氏など数名の個人によって支えられているため、負担が大きく、特に生活や住居に関する支援を行うことが困難であることがあげられる。日系インドネシア人は、来日当初、A氏が所持もしくは賃貸している3棟の寮に、家族や親族、友人と一緒に居住している。寮は市街地の緑辺部にあり、通勤に関しては問題がない。このような住居の斡旋方法は、南米日系人の場合に類似している(稲葉 2003、139頁)。ただし、A氏はこれらの寮の家賃を低額に抑えたり、寝具などの生活物資を用意したりすることによって、しばしば損失を出すことがある。さらに、日系インドネシア人が来日してから事後的に家族を呼び寄せて転居を希望する場合、勤続期間が短いことや日本人の保証人がいないことなどを理由に、不動産業者から賃貸を断られることも多い。そのため、彼らは友人の住居や、エスニック・ビジネスの関係者の住宅などを間借りして居住するようになってきている。しかし多くの場合、彼らは多数で一つの部屋に居住せざるを得ない場合や、充実したインフラを得られないなどの問題がある場合が多い。今後、大洗町の日系インドネシア人が定住化に向かえば、この問題はさらに深刻化していくと考えられる。しかし現状では、外国人労働者が住居を借りるには、ボランティアやNGOなどの協力が必要であり、それ以外の具体的な手段は少ない(稲葉 1999、駒井 1995)。

就労に関することでも、新たな問題が浮上してきている。北スラウェシ州、特にその州都メナドは、イスラーム教徒が多数を占めるインドネシアの中では、例外的にキリスト教徒が多い地域として知られている¹²⁾。そのため、大洗町における日系インドネシア人にもキリスト教徒が多い。このような宗教的背景があるため、彼らは宗教上最も重要なクリスマス祭にあわせて、12月から2月にかけて長期間帰国することが多い。しかし、この

時期は鮮魚の漁獲が減少するため、消費者による水産加工品の購買量は相対的に増加する時期でもある。このため、この時期は水産加工業の繁忙期と事実上重なり合っている。すなわち、雇用側と労働側が希望する休暇の時期が異なるのである。

さらに、大洗町の行政当局は、日系人を含むインドネシア人の支援について、各国語のパンフレットや広報を作成したり、各国語の通訳を行う嘱託職員を導入したりしていない¹³⁾。これは大洗町の財政的な事情もあるが、インドネシア人を支援することが、不法就労者の助長につながるという可能性を懸念しているためでもある。具体的な支援策が必要な分野としては、教育や医療に関する問題がある。在日外国人の子女は、彼らの父母が合法滞在かどうかを問わず、大洗町の学校に入学することができる。しかし、子女が日本語の習得に対して負担を感じることや、将来的な進学の方角性が不明瞭であることなどの問題が見られる。これに対する具体的な支援は、現時点では行政、企業ともにフォローしきれていない。また、医療の問題は保険加入の問題と直接結びついている。研修生・技能実習生の場合は企業や受け入れ者が保険や年金に加入している場合が多いが、日系インドネシア人の場合は保険に入っていない者もいる。さらに、大洗町の病院でインドネシア語を始めとする諸語の通訳を置いているところは無く、日本語話者のインドネシア人が、ボランティアとしてやらざるを得ない場合もある。

上述した問題の影響を受けて、日系インドネシア人の一部はそれ以前から大洗町にいたインドネシア人不法就労者とともに、周辺地域の農業や、大洗町とその近隣市区町村の製造業種、そして三重県鈴鹿市の自動車製造業などにも従事するようになったといわれている。しかし、流入した日系インドネシア人の多くは、それでも大洗町の水産加工業に従事し続ける傾向がみられる。彼らが大洗町を基盤として働き続ける理由としては、企業だけではなく、大洗町のキリスト教会や同郷会といったコミュニティが生活の上で重要であるからである。

5. 日系インドネシア人のコミュニティと水産加工会社

2005年1月現在、大洗町には4つのキリスト教会¹⁴⁾がある。水産加工業に従事する日系インドネシア人たちは、それらを通じてアイデンティティや民族文化の再生産を行い、さらに就労問題や日常生活に関係する相談も行っている。また、大洗町には先住のインドネシア人不法就労者が出身地域や村ごとに作った同郷会が8つと、それらを統合する組織が存在し、後から来た日系インドネシア人もそれらの同郷会に参入する機会が多い。同郷会は主に互助会としての役割を果たし、葬儀の際に費用を共同で出資したりする場合に利用される。さらに、教会と同様、彼らの生活や就労の相談に用いられることもある。

日系インドネシア人に見られるこうした組織を通じての水産加工業への就労過程を具体的に示すために、ここではB氏の就職状況を一例として取り上げる。B氏は2000年に、前出のA氏の紹介で水産加工会社に勤務するために、メナドの日系人約20人と共に来日した。彼は大洗町の教会組織の中でも最大の組織である超教派福音インドネシア教会(略称GIII)に通い、現在は役員を務めている。また、北スラウェシ州のサンギル島出身者によって構成されている同郷会のメンバーでもある。

彼は二年の就労を経て2002年に一時帰国したが、もとの会社に戻った時に時給を減額されたため、他の会社に移った。しかし、第二の水産加工会

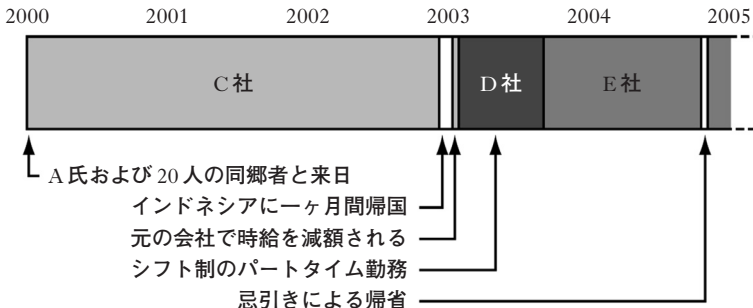


図7: 大洗町における日系インドネシア人の帰国と転職の事例
(聞き取り調査により作成)

社はシフト制で勤務時間が決まっていたため、より長時間の就労を望んだB氏は、2003年に再び転職した。こうして、彼は2005年1月現在の現職にいたる(図7)。

B氏が就労した企業は、すべて大洗町の水産加工業である。彼は求職のために大洗町以外の職安を訪れたこともあるが、そこでは自己の適正との不一致などの理由で就職が決まらなかった。彼は、一緒に来日した妻の兄弟から情報を得て、転職先をみつけている。

転職の情報を得る上で、B氏は直接的に教会や同郷会といったコミュニティを利用しているわけではない。むしろB氏からの聞き取りによると、同じコミュニティに所属していても、日系インドネシア人と不法就労者との間の情報は必ずしも円滑なものではなく、手配をするインドネシア人も少ないということである。しかし一方で、B氏を含む日系インドネシア人が、大洗町の水産加工業に従事する理由の一つには、コミュニティの存在があると答えている。

その理由は以下のように述べられている。まず、日系インドネシア人は不法就労者と異なり合法的な入国者であるため、独力で生き抜いていくため、火急に日本語を覚える必要性があまりない。そのため、日本語を学ぶモチベーションが不法就労者よりも相対的に低く、日本人との交流も乏しい。B氏自身、手続きを行う上で漢字が難しいことや、住居を借りるための日本人の保証人がみつからないことは、他地域への転職をする上で大きな制約であると述べている。日系インドネシア人にとって、自分たちが抱く問題について相談を行える場所は、彼らが現在就労している企業か、自分たちのコミュニティ以外には存在しないのである。さらに、大洗町のコミュニティは、大洗町の行政当局による支援が他地域に比べて少ないため、それを補う役割も持っている。このように、コミュニティの存在は日系インドネシア人に直接的な求職の情報を提供するわけではないが、彼らが大洗町に居住するうえでは重要な存続基盤となっているのである。

大洗町における日系インドネシア人のコミュニティのうち、同郷会や教会は、インドネシア人集団が自発的に形成した組織である。しかし、これらの組織と水産加工会社は、全く別個に活動を行っているわけではない。

たとえば、教会施設の確保の際に、インドネシア人側と雇用者側が協力して建物を整備した事例もある。北スラウェシで最も信徒数が多いミナハサ福音キリスト教会（略称 GMIM）の信者は、日本では日本福音キリスト教会（略称 GMIJ）という名称で活動を行っている。大洗町には、この GMIJ に所属するインドネシア人が後から来た日系インドネシア人を中心に約 150 人居住している。彼らは来日当時、特定の礼拝所を持たずに転々と場所を変えて礼拝を行っていたが、2001 年に先述の A 氏がある水産加工会社の倉庫の借用に協力し、GMIJ に恒常的な礼拝場を提供した。

2005 年 1 月現在には、大洗町のキリスト教会 4 組織に所属するインドネシア人の代表者及び、企業 4 社の職員それぞれの代表が合同して、彼らの支援を行うための NPO を設立する計画も進んでいる。上述のとおり、日系インドネシア人への直接的支援を行っている大洗町の公的組織は今のところこれらの教会のみであるため¹⁵⁾、水産加工会社にとっても、教会のメンバーと密接に連携を取ることは、重要な意味を持つのである。

6. 結論と課題

大洗町に就労する日系インドネシア人には、中国人研修・技能実習生が増加したことや、就労システムの欠陥など、構造上の問題がみられた。しかし、彼らには就業地を変えずに、大洗町やその周辺に就職し続けるための存続基盤がある。それは、日系インドネシア人にとっての就業のための基盤として重要な役割を担っている、教会や同郷会のような、大洗町を中心に活動している自民族のコミュニティなのである。

ただし、これは換言すれば、彼らの就業地は、これらのコミュニティの展開によって影響を受けるということでもある。たとえば、現在大洗町に見られる教会組織は、三重県鈴鹿市や愛知県名古屋市にも、インドネシア人による支教会を持っている（詳細は奥島 2006）。これらの教会に通う日系インドネシア人が増加すれば、今後はこれらの地域へ拡散していく可能性もある。事実、わずかではあるが、鈴鹿市の自動車工場に就労した日系インドネシア人の事例もある。

さらに大洗町では、その日系インドネシア人の存続基盤である教会組織

が、水産加工業とが連携するという新たな展開もめばえつつある。この組織の機能次第では、水産加工会社に従事する日系インドネシア人が持ついくつかの問題点も、円滑に解決できる可能性があるといえる。

本稿では、大洗町における日系インドネシア人の就労形態と、その存続についての概観を述べた。しかし、彼らより以前から大洗町に居住する不法就労者との関係性については、現時点では詳細な情報が得られていない。また、大洗町を起点としてインドネシア人が増加しつつある鈴鹿市、ひたちなか市、旭村、そして水戸市などでの就労形態と大洗町の就労形態との比較を行うためには、さらに多くの調査が必要である。さらに同郷会、教会と同様に、彼らの親族によって形成されるインフォーマルなネットワークを考慮に入れ、求職や転職に関するより詳細な調査および分析を行うことも、今後の課題として残されている。

謝 辞

本研究は神田外語大学異文化コミュニケーション研究所共同研究プロジェクト「日本のインドネシア人社会」の一部としておこなわれ、第1回ワークショップ「定住化にむかうインドネシア人社会:大洗町の事例から」(2005年1月23日アルカディア市谷私学会館)にて発表された。

本稿の調査に関しては、大洗町のインドネシア人の皆さんに多大なご協力をいただいた。また、大洗町の各教会の皆さんには、教会の見学と礼拝への参加を快く承諾していただいた。大洗町役場の皆さん、水産加工会社の経営者の皆さん、その他の大洗町の住民の皆さんにも多方面にわたってご指導・助力いただいた。特に、インドネシア人労働者の就労と生活を支援する坂本裕保・吉谷アンナの両氏には長時間にわたるインタビューなどでご協力いただいた。

本稿の執筆および資料収集に際しては、大洗町の共同調査者である奥島美夏氏(神田外語大学異文化コミュニケーション研究所)、池上重弘氏(静岡文化芸術大学)、Tri Nuke Pudjiastuti氏(インドネシア科学院政策研究所)、およびRiwanto Tirtosudarmo氏(インドネシア科学院社会文化研究所)から多岐にわたるご協力をいただいた。本稿の執筆においては、指導教官の

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

菊地俊夫氏(東京都立大学)および武田祐子氏(東京都立大学)より終始一貫してご指導をいただいた。東京都立大学の都市・人文地理学研究室の皆さんには助言やご指摘をいただいた。

以上の方々に謹んで感謝の意を表し、謝辞とさせていただきます。

註

- 1) 茨城県大洗町役場住民課の調査による。
- 2) 藤林 (2001b)、常陽地域研究センター (2002)、そして 2001 年 1 月 1 日付朝日新聞などに、大洗町における日系インドネシア人の流入が示されている。
- 3) 都市圏の定義は必ずしも単一ではないが、ここでは特定自治体相互の関連度合いを他の自治体の関連度合いと比較して、他の市よりもある市に強い関連を持つ町村と、その市自体が結合した領域の地域であるとする。策定手順の詳細は朝日新聞社 (2004) を参照のこと。
- 4) ここでは、便宜的に大洗町役場の座標を用いて、大洗町の場所を代表させた。
- 5) ここでは、便宜的に水戸市役所を中心部として測定した。事実上の中心部は、水戸市役所よりやや北に位置する水戸駅周辺の商店街である。
- 6) 面積、耕地面積、林野面積は、農林水産省『2000 年世界農林業センサス(林業編)』(2000)、都市計画区域面積、市街化区域面積は国土交通省都市・地域整備局『平成 15 年都市計画年報』による。また、以降の地域概況については、筆者の現地調査に加えて、25,000 分の 1 地形図「磯浜」の判読および、大洗町 (2005)、山口ほか (1972)、核燃料サイクル開発機構 (2001)、気象庁 (2005)、産学官との連携による大洗町振興策検討委員会・産学官との連携による大洗町振興策検討ワーキンググループ (2004) など参照し、記載した。
- 7) 筆者の現地調査によると、2005 年 1 月時点では、企業数は 57 社まで減少している。
- 8) 「査証免除協定」とは、来日する外国人の入国手続きを緩和し、負担を軽減することを目的として、観光や商用を目的とした一次滞在者について日本と出身国が相互に査証なしで入国できることを趣旨とした日本と外国政府との取り決めをいう(手塚 1995)。
- 9) 大洗町に不法就労している在日外国人、特にインドネシア人については、本誌に掲載されている Pudjiastuti (2005) を参照のこと。
- 10) 北スラウェシには少なくとも 5 つの農園(プランテーション)があり、現地民を雇っていたところもあるが、還流を示している日系人には漁民の子孫が多い。
- 11) なお、茨城県の地域別最低賃金は 648 円である。
- 12) 北スラウェシ州にキリスト教徒が多く居住していることは、国際協力銀行開発金融研究所 (2003) や山本 (2003) などによる。

- 13) 在日外国人のために、本文中に述べたような支援をしたり、各国語の電話対応サービスを行ったりすることは、在日外国人が多く居住する長野県上田市や、長野県松本市などにおいてみられる(二村 2001、および筆者の現地調査による)。そのほか、大洗町の外国人に対するごみ出し、無免許運転の禁止などの指導については、Pudjiastuti (2005) 参照のこと。
- 14) これらの組織は、大洗町に居住するインドネシア人およびその関係者が教会と認知しているものであり、フォーマルな法人格を持つかどうかは問わない。教会組織の詳細は、奥島 (2006) を参照のこと。
- 15) 同郷会は、主に大洗町のインドネシア人が持つ内発的な問題の解決にあたるため、日本企業をはじめとする外部組織とは直接の接触を持たない。同郷会の詳細については、本誌に掲載されている Tirtosudarmo (2005) を参照のこと。

参考文献

1. 出版物:

- 青木秀男(1992) 「日本のアーバン・エスニシティ——都市下層の調査から」『社会学評論』42号、16-29頁。
- 曙光(2004) 「不況下の外国人研修生流入を規定する諸要因」『関西学院大学産研論集』31号、67-77頁。
- 朝日新聞社 編(2004) 『民力』朝日新聞社。
- 井口泰(2001) 『外国人労働者新時代』筑摩書房。
- 石井由香 編(2003) 『移民の居住と生活』明石書店。
- イシカワ エウニセ アケミ(2003) 「ブラジル出移民の現状と移民政策の形成過程」小井土彰宏 編 『移民政策の国際比較』245-282頁、明石書店。
- 石川友紀(1997) 『日本移民の地理学的研究——沖繩・広島・山口』榕樹書林。
- 稲上毅・桑原靖夫・国民金融公庫総合研究所(1992) 『外国人労働者を戦力化する中小企業』中小企業リサーチセンター。
- 稲葉佳子(1999) 「外国人の住宅・居住問題」駒井洋 編 『日本の外国人移民』133-182頁。明石書店。
- 茨城県(2004) 『茨城の水産』茨城県農林水産部。
- 上田不二夫(2001) 「糸満漁民と東南アジア」尾本恵一・濱下武志・村井吉敬・家島彦一 編 『海のアジア ⑥ アジアの海と日本人』岩波書店、163-182頁。
- 大久保武(2001) 「労働市場における日系人労働者のエスニシティ——「構造化」と「分断化」の議論を中心に」『農村研究』93号、51-64頁。
- (1998) 「外国人労働者の就業構造と分断的労働市場——工業都市浜松における日系南米人労働者の階層性」『農村研究』88号、12-24頁。
- (1995) 「日本社会における外国人労働者の定着化とエスニック・マイノリティ」『農村研究』82号、12-24頁。

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

- 大宮知信 (1997) 『デカセーギ——逆流する日系ブラジル人』 草思社。
- 奥島美夏 (2006 近刊) 「日本のインドネシア人とキリスト教会——制度的背景と課題」『異文化コミュニケーション研究』18号。
- 外務省調査部 (1940) 『海外各地在留本邦人人口表 昭和十四年十月一日現在』 外務省調査部。
- 梶田孝道・宮島喬 編 (2002) 『国際化する日本社会』 東京大学出版会。
—— (1994) 『外国人労働者と日本』 日本放送出版協会。
- カースルズ、S. ミラー、M. J. (関根政美・関根薫 訳) (1996) 『国際移民の時代』 名古屋大学出版会。
- 倉真一 (1996) 「景気後退下における在日イラン人」 駒井洋 編 『日本のエスニック社会』 229-252 頁、明石書店。
- 桑原靖夫 編 (2002) 『グローバル時代の外国人労働者』 東洋経済新報社。
- 国際協力銀行開発金融研究所 (2003) 「インドネシア——民族と宗教のモザイク」 『JBICI Research Paper』 25号、1-12 頁。
- 国土交通省都市・地域整備局 『平成 15 年都市計画年報』 財団法人都市計画協会。
- 駒井洋 編 (1995) 『定住化する外国人』 明石書店。
- 財団法人国際研修協力機構 編 (2004) 『2004 年度版外国人研修・技能実習事業実施状況報告 (JITCO 白書)』 財団法人国際研修協力機構。
- 財団法人入管協会 編 (2004) 『在留外国人統計』 財団法人入管協会。
—— 編 (2003) 『出入国管理関係統計概要』 財団法人入管協会。
- 桜井啓子 (2003) 『日本のムスリム社会』 ちくま新書。
- サッセン、S. (森田桐郎 訳) (1992) 『労働と資本の国際移動』 岩波書店。
- 佐野哲 (2003) 「日系人労働者の就業・雇用構造」 依光正哲 編 『国際化する日本の労働市場』 113-134 頁、東洋経済新報社。
—— (2002) 『ワーカーの国際還流』 日本労働研究機構。
—— (2000) 「外国人研修・技能実習生度の構造と機能」 駒井洋 編 『国際化の中の移民政策の課題』 91-129 頁、明石書店。
- 島田由香里 (2000) 「横浜市鶴見区における日系人の就業構造とエスニック・ネットワーク」 『経済地理学年報』 46号、42-55 頁。
- 常用地域研究センター (2002) 「外国人労働者と地域」 『常用アーク』 14-45 頁、常陽地域研究センター。
- 総務省 (2000) 『平成 12 年国勢調査報告 第 8 巻 外国人に関する特別集計』 財団法人日本統計協会。
- 総務庁自治財政局 (2001) 『市町村決算状況調』 財団法人地方財務協会。
- 総務省統計局 (2001) 『事業所・企業統計調査報告』 総務省統計局。
- 田中宏 (1991) 『在日外国人——法の壁、心の溝』 岩波書店。
- 丹野清人 (1999) 「在日ブラジル人の労働市場」 『大原社会問題研究所雑誌』 487号、

- 21-40 頁。
- 手塚和彰(1995)『外国人と法(第2版)』有斐閣。
- (1991)『続・外国人労働者』日本経済新聞社。
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構 編(2004)『外国人労働者問題の現状把握と今後の対応に関する研究』独立行政法人労働政策研究・研修機構。
- 富山一郎(1990)『近代日本社会と「沖繩人」』日本経済表論社。
- (1995)「ナショナリズム・モダニズム・コロニアリズム」『日本社会と移民』明石書店。
- 仲橋興 編(1987)『日本における海洋民の総合研究(上)』九州大学出版会。
- 農林水産省(2000)『2000年世界農林業センサス(林業編)』財団法人農林統計協会。
- 馬場康治(2000)「労働者の『国境』を越えた移動——日本で就労することが「非合法」とされる外国人」『社会・空間・地理思想』5号、10-36頁。
- バレスカス、M.R.P(山田満里子 訳)(1996)「在日フィリピン人労働者の多様な状況」駒井洋 編『日本のエスニック社会』明石書店。
- 樋口直人・稲葉奈々子(2003)「滞日バングラデシュ人労働者・出稼ぎの帰結——帰還移民50人への聞き取りを通じて」『茨城大学地域総合研究所年報』36号、43-66頁。
- (2001)「ブラジル・パラナ州における日系人労働者斡旋組織」『徳島大学社会科学研究』14号、69-90頁。
- (1999)「ブラジルにおける労働者送出システムの実態——出稼ぎ旅行者の形成と展開」『トランスナショナルな環境下における新しい移住プロセス——デカセギ10年を経た日系人の社会学的調査報告』143-168頁、科学技術振興調整費研究成果報告書。
- 広田康生(2003)『エスニシティと都市(新版)』有信堂。
- 藤崎康夫(1991)『出稼ぎ日系外国人労働者』明石書店。
- 藤林泰(2001a)「カツオの南進の海道をめぐって」尾本恵一・濱下武志・村井吉敬・家島彦一 編『海のアジア⑥ アジアの海と日本人』岩波書店、183-227頁。
- (2001b)「祖父は沖繩のカツオ漁師」『月刊オルタ』6月号、32-33頁アジア太平洋資料センター。
- 二村太郎(2001)「松本市における外国人生活支援事業の展開」『地域調査報告』23号、31-42頁。
- 前山隆(1982)『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会。
- 宮島喬・樋口直人(1996)「医療・社会保障——生存権の観点から」梶田孝道・宮島喬 編『外国人労働者から市民へ』17-39頁、有斐閣。
- 目黒潮(2004)「関東地方における在日インドネシア人ネットワークの形成と展開」東京都立大学理学部地理学科2003年度卒業論文。
- 森幸一(2000)「還流型移住としての《デカセギ》——ブラジルからの日系人デカセ

茨城県大洗町における日系インドネシア人の集住化と就労構造

- ギの15年」森廣正 編『国際労働力移動のグローバル化——外国人定住と政策課題』347-376頁、法政大学出版局。
- 矢ヶ崎典隆(1993)『移民農業』古今書院。
- 矢野暢(1975)『「南進」の系譜』中公新書。
- 山口恵一郎・佐藤・沢田清・清水靖夫・中島義一 編(1972)『日本図誌大系 関東 II』朝倉書店。
- 山下袈裟男(1992)『ヒトの国際化に関する総合的研究——特に外国人労働者に関する調査研究を中心に』東洋大学社会学部紀要。
- 山本隆久(2003)「インドネシア人クリスチャンとの交わりと恵み——心の闇の中に灯された一つの明かり」『信徒の友』(日本キリスト教団出版局)12月号、35-39頁。
- 吉田道代(1992)「近年の大都市周辺地域における外国人労働者雇用の展開と実態——岐阜県可茂地域の製造業を事例として」『経済地理学年報』38号、303-317頁。
- Martin, P.L. (1991). “Labor migration in Asia: Conference report.” *International Migration Review*, 25, 176-193.
- Pudjiastuti, Tri Nuke. (2005). “The dynamics of Indonesian migrant workers under national and local policies: The Oarai case.” *Intercultural Communication Studies* (Kanda University of International Studies), 17: 79-104.
- Tirtosudarmo, Riwanto. (2005). “The making of a Minahasan community in Oarai: Preliminary research on social institutions of Indonesian migrant workers in Japan.” *Intercultural Communication Studies* (Kanda University of International Studies), 17: 105-138.
- Yamanaka, K. (2000). “I will go home, but when?: Labor migration and circular diaspora formation by Japanese Brazilians in Japan.” IN: M. Douglass and G. Roberts (Eds.), *Japan and Global Migration* (pp. 123-152). London: Routledge.
- 2. 非出版物(非公開報告書、ウェブサイト、ニュースレターなど):**
- 大洗町ウェブサイト(2005年2月24日検索)
(<http://www.town.oarai.ibaraki.jp>)
- 核燃料サイクル開発機構(2001)「原子炉設置許可申請書」高速実験炉「常用」ウェブサイト(2005年2月24日検索)
(<http://www.jnc.go.jp/zooarai/joyo/license/index.html>)
- 気象庁ウェブサイト(2005年2月24日検索)
(<http://www.jma.go.jp/JMA-HP/jma/index.html>)
- 産学官との連携による大洗町振興策検討委員会・産学官との連携による大洗町振興策検討ワーキンググループ(2004)『調査と提言「自然と科学が調和する大洗町

異文化コミュニケーション研究 第17号(2005年)

を以てして」——産学官との連携による大洗町振興策検討報告書』産学官との連携による大洗町振興策検討委員会。